



2022年1月27日

各 位

会 社 名 株式会社エスエルディー
代表者名 代表取締役社長 有村 謙
(コード：3223、東証 JASDAQ スタンダード)
問合せ先 取締役経営管理本部本部長兼 鯛 剛和
事業支援本部本部長 CFO
(TEL. 03-6866-0245)

**(訂正) 「第三者割当による種類株式の発行 (デット・エクイティ・スワップ) 、
定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分
に関するお知らせ」 の一部訂正について**

2022年1月24日に公表いたしました「第三者割当による種類株式の発行 (デット・エクイティ・スワップ) 、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正理由

「Ⅲ. 本資本金等の額の減少等について」の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、これを訂正いたします。

2. 訂正箇所

(訂正前)

Ⅲ. 本資本金等の額の減少等について

1. 本資本金等の額の減少等の目的

早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、①DESによる資本金等の額の増加の後、②本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えるとともに、③その同額をその他資本剰余金から繰越利益剰余金へ振り替えることにいたしました。

なお、本資本金等の額の減少等については、本第三者割当がなされることを条件とします。

2. 本資本金等の額の減少

(1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

本第三者割当後の資本金の額448,876,547円を400,000,000円減少して48,876,547円とし、資本準備金の額756,752,349円から600,000,000円減少して156,752,349円とします。

(2) 本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2. の本資本金等の額の減少の効力発生を条件として、当該減少によって増加するその他資本剰余金1,000,000,000円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金1,000,000,000円

4. 本資本金等の額の減少等

2022年1月24日（月）

本資本金等の額の減少等に係る取締役会決議
本臨時株主総会への本資本金等の額の減少等に関する議案付議に係る取締役会決議

2022年1月25日（火）

債権者異議申述公告（予定）

2022年2月25日（金）

本臨時株主総会決議（予定）
債権者異議申述最終期日（予定）

2022年2月28日（月）

本資本金等の額の減少等の効力発生日（予定）

5. 今後の見通し

本資本金等の額の減少等は、貸借対照表上の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とし、その全額を繰越利益剰余金とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

（訂正後）

Ⅲ. 本資本金等の額の減少等について

1. 本資本金等の額の減少等の目的

早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、①DESによる資本金等の額の増加の後、②本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えるとともに、③740,943,977円をその他資本剰余金から繰越利益剰余金へ振り替えることにいたしました。

なお、本資本金等の額の減少等については、本第三者割当がなされることを条件とします。

2. 本資本金等の額の減少

(1) 減少すべき資本金及び資本準備金の額

本第三者割当後の資本金の額448,876,547円を400,000,000円減少して48,876,547円とし、資本準備金の額756,752,349円から600,000,000円減少して156,752,349円とします。

(2) 本資本金等の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき本資本金等の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2. の本資本金等の額の減少の効力発生を条件として、当該減少によって増加するその他資本剰余金1,000,000,000円のうち、740,943,977円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金740,943,977円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金740,943,977円

4. 本資本金等の額の減少等

2022年1月24日(月)

本資本金等の額の減少等に係る取締役会決議
本臨時株主総会への本資本金等の額の減少等に関する議案付議に係る取締役会決議

2022年1月25日(火)

債権者異議申述公告(予定)

2022年2月25日(金)

本臨時株主総会決議(予定)
債権者異議申述最終期日(予定)

2022年2月28日(月)

本資本金等の額の減少等の効力発生日(予定)

5. 今後の見通し

本資本金等の額の減少等は、貸借対照表上の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とし、その一部を繰越利益剰余金とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

以上